

令和5年度一般会計補正予算（第5号）の編成について

一般会計補正予算(第5号)については、下記の方針により編成する。

記

今般、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に関わる経費について、緊急的に補正予算の編成を行うものである。

1 一般会計

緊急的に予算措置を要する事業。

2 留意点

給与関係費及び各特別会計は、原則として、今回の補正対象としない。

3 編成日程

月 日	事務内容
12月11日（月）	各部通知 見積書提出期限 各課ヒアリング 財政課査定
12月13日（水）	区長査定・内示

※状況により変更する場合があります。